

23生福第4646号  
平成24年3月2日

各市町村長 様

福島県社会福祉課長  
(公印省略)

東日本大震災義援金の受付期間の延長について(通知)

義援金配分事務につきましては、早期配分に御尽力いただき厚く御礼を申し上げます。

国の義援金配分割合決定委員会より、日本赤十字社等で受け付けている東日本大震災義援金の受付期間について、半年間延長する旨の連絡がありましたのでお知らせします。

また、福島県で受け付けている義援金についても、受付期間を1年間延長いたしますので、併せてお知らせします。

記

日本赤十字社等受付義援金の受付期間

(変更前) 平成23年3月14日(月) ~ 平成24年3月31日(土)

(変更後) 平成23年3月14日(月) ~ 平成24年9月30日(日)  
平成24年3月2日公表予定。

福島県受付義援金の受付期間

(変更前) 平成23年3月14日(月) ~ 平成24年3月30日(金)

(変更後) 平成23年3月14日(月) ~ 平成25年3月29日(金)  
金融機関への手続終了後に、県のHPに公表予定。

(事務担当 社会福祉課 主事 田沼 電話024-521-7322)

23生福第4645号

平成24年3月2日

義援金福島県配分委員会各委員 様

福島県保健福祉部長

( 公 印 省 略 )

東日本大震災義援金の受付期間の延長等について(報告)

国の義援金配分割合決定委員会より、日本赤十字社等で受け付けている東日本大震災義援金の受付期間について、半年間延長する旨の連絡がありましたので御報告いたします。

なお、先日御報告しましたとおり、本県が受け付けている義援金につきましては、受付期間を1年間延長することとしております。

記

日本赤十字社等受付義援金の受付期間

(変更前) 平成23年3月14日(月) ~ 平成24年3月31日(土)

(変更後) 平成23年3月14日(月) ~ 平成24年9月30日(日)

平成24年3月2日公表予定。

福島県義援金の受付期間

(変更前) 平成23年3月14日(月) ~ 平成24年3月30日(金)

(変更後) 平成23年3月14日(月) ~ 平成25年3月29日(金)

金融機関への手続終了後に、県のHPに公表予定。

(担当 社会福祉課 主任主査 武田、主事 田沼 電話024-521-7322)